

逗子市 -Press Release-

2024年4月8日

逗子市

令和6年逗子市議会第1回臨時会の招集について

令和6年4月11日開会予定の第1回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

・報告第1号 予算の繰越しについて（下水道事業会計 継続費の逐次繰越し）（下水道課）

令和5年度逗子市下水道事業の継続費に係る令和5年度支出予定額のうち、令和5年度内に支払義務が生じなかった額を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき令和6年度に繰り越したので、同項の規定により報告するもの

・報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（国保健康課）

令和5年11月6日に逗子市久木3丁目地内において、国保健康課専用車の自動車事故に伴う損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和6年2月22日付けで専決処分したので、同項第2項の規定により報告するもの

2 議案

・議案第31号 専決処分の承認について（逗子市市税条例の一部を改正する条例）（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）の施行に伴い、固定資産税の課税標準の特例及び負担調整措置に関する規定について、引用条項の修正や文言の整理等、所要の改正を行う必要があることから、逗子市市税条例の一部を改正する条例（令和6年逗子市条例第15号）は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付けで専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めため、提案するもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課